

平成30年(フ)第2307号

札幌市手稲区前田7条17丁目4番8号

債務者 株式会社エコビジョン

代表者代表取締役 蔵田 和人

- 1 決定年月日時 平成30年12月26日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小川 里美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月27日午後1時30分
札幌地方裁判所民事第4部

平成30年(フ)第107号

福岡県京都郡みやこ町犀川花熊1105番地

債務者 株式会社カシワギハウム

代表者代表取締役 柏木 結樹

- 1 決定年月日時 平成30年12月26日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中西 俊博
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月28日午前10時
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成30年(フ)第60号

愛媛県今治市大新田町1丁目4番48号

債務者 ヒチフクハウス産業株式会社

代表者代表取締役 山本 保信

- 1 決定年月日時 平成30年12月27日午後1時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 近藤 貞明
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年4月11日午前11時
松山地方裁判所今治支部

平成30年(フ)第2100号

名古屋市昭和区元宮町4丁目27番地

債務者 株式会社シベール

代表者代表取締役 石田 勝美

- 1 決定年月日時 平成30年12月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 船野 徹
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年4月18日午後2時30分
名古屋地方裁判所民事第2部

平成30年(フ)第293号

福岡県鯖江市筋生田町25号1番地

債務者 マルタカ工芸株式会社

代表者代表取締役 高野 律夫

- 1 決定年月日時 平成30年12月27日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 清水 孝行
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年4月23日午前10時10分
福岡地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成30年(フ)第513号

神奈川県厚木市金田270番地25

債務者 梅澤華代子

- 1 決定年月日時 平成30年12月21日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 香崎 弘文
- 4 破産債権の届出期間 平成31年1月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月27日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 平成31年3月1日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成30年(フ)第514号

神奈川県厚木市金田270番地25

債務者 梅澤 治

- 1 決定年月日時 平成30年12月21日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 香崎 弘文
- 4 破産債権の届出期間 平成31年1月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月27日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 平成31年3月1日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成30年(フ)第615号

神奈川県厚木市戸田2252番地 サンハイム片

町B101

債務者 諸橋愛一郎

- 1 決定年月日時 平成30年12月21日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 瀬戸 崇文
- 4 破産債権の届出期間 平成31年1月29日まで

- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月19日午前10時

- 6 免責意見申述期間 平成31年3月1日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成30年(フ)第625号

神奈川県足柄下郡湯河原町鍛冶屋369番地の

16

債務者 大里 園子

- 1 決定年月日時 平成30年12月21日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 村上慶一郎
- 4 破産債権の届出期間 平成31年1月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月13日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 平成31年3月1日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成30年(フ)第654号

神奈川県小田原市鬼柳689番地の3

債務者 中家 敏博

- 1 決定年月日時 平成30年12月21日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石井 宏明
- 4 破産債権の届出期間 平成31年1月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月27日午後2時
- 6 免責意見申述期間 平成31年3月1日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成30年(フ)第655号

神奈川県小田原市鬼柳689番地の3

債務者 中家 一節

- 1 決定年月日時 平成30年12月21日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 石井 宏明
- 4 破産債権の届出期間 平成31年1月29日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月27日午後2時
- 6 免責意見申述期間 平成31年3月1日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成30年(フ)第630号

神奈川県秦野市曾屋1114番地の9

債務者 大出 敏雄

- 1 決定年月日時 平成30年12月25日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山辺 直義

- 4 破産債権の届出期間 平成31年2月4日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月19日午後2時

- 6 免責意見申述期間 平成31年3月5日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成30年(フ)第631号

神奈川県秦野市曾屋1114番地の9

債務者 大出 亜生

- 1 決定年月日時 平成30年12月25日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山辺 直義
- 4 破産債権の届出期間 平成31年2月4日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月19日午後2時
- 6 免責意見申述期間 平成31年3月5日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成30年(フ)第656号

神奈川県平塚市出縄476番地 医療法人研水

会平塚病院、住民票上の住所神奈川県平塚市

札幌町15番32号

債務者 山口 啓司

成年後見人 福田 友洋

- 1 決定年月日時 平成30年12月26日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤嶋 崇友
- 4 破産債権の届出期間 平成31年2月4日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年4月10日午後1時30分
- 6 免責意見申述期間 平成31年3月6日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成30年(フ)第59号

青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字宮本41番地

15 村営住宅宮本団地6棟2号室

債務者 工藤奈奈子

- 1 決定年月日時 平成30年12月27日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 猪原 健
- 4 破産債権の届出期間 平成31年1月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 平成31年3月27日午後2時
- 6 免責意見申述期間 平成31年3月7日まで
青森地方裁判所民事部破産係